

令和3年度

事業計画書



新型コロナウイルス対策で
お知らせだけになりました

社会福祉法人 徳成会
特別養護老人ホーム 悠樂園

令和3年度事業計画書目次

I、法人、全事業	
1、概要	1
2、災害対策	1
3、保健衛生	2
4、食事	4
5、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替	5
6、通常砂防事業(令和3年、4年)	5
II、介護老人福祉施設悠楽園(特別養護老人ホーム悠楽園)	
1、概要	5
2、生活処遇目標	6
3、行事	6
4、地域交流	7
III、在宅介護サービス、生活支援ハウス	
1、概要	8
2、行事予定	8
IV、月別実施行事、研修等の予定	
1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修	9
2、介護老人福祉施設日課予定	12
3、通所介護日課表	13
4、生活支援ハウス年間行事計画	14
別紙1 通常砂防事業	15

I、法人、全事業

1、概要

令和2年当初から中国からの新型コロナウイルスによる感染症が蔓延した。しばらくすると終息するのではとの期待もむなしく、1年以上経過しても罹患者が少なくなれば、しばらくして再び増え、波状攻撃のごとく蔓延し続けている。この病気は、高齢者や基礎疾患のある人が重症化しやすく、若くて元気な人は無症状であることが多かった。しかし、個人差もあり無症状であっても急に重症化したり、変異株で若くても重症化する人も出てきている。施設内で蔓延すれば命に関わる利用者が大半であるので、衛生管理には最大限努力した。食堂の換気扇も新しい空気を取り入れるものに増設した。人との接触を極力少なくする為、ご家族の面会は玄関のガラス越しで行ったり、パソコンやスマートフォンによるウェブ面会を活用した。ボランティアの方々にも自粛して頂いた。長らくの自粛生活の中でもお年寄りのストレスが発散できる様に、屋外での食事や散策も心がけた。職員や出入り業者にも、人混みを避ける様心がけてもらっている。衛生材料は、令和2年初は在庫が無く高騰したが、最近は少し改善している。令和3年6月にはワクチン接種できる予定であるので、効果を期待したい。

令和3年からは、介護保険制度も変わり、科学的介護情報システム（LIFE）の活用が求められる。短期間に全ての事に対応する事は無理だが、出来るところから取り組みたい。LIFE 対応の介護ソフト導入も必要である。又、身体拘束適正化委員会の考え方も示された為、各委員会を再編成し、職員全員が委員会毎の理念や意義を意識する様に1年毎に委員会の担当を替える予定である。今は目先の事で手一杯であるが、もう一度基本に戻りご利用者やご家族との視野の広い長続きする信頼関係を築いていく事を法人の目的としたい。

2、災害対策

平成29年1月、内閣府から「避難勧告等に関するガイドライン」が示された。これに基づき当施設の「非常災害対応マニュアル」を見直し、避難訓練を行った。当施設の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、令和元年度に現地

調査があった。近年、土砂の崩壊や流出は認められないが、水を多く含む軟弱地盤で、今後流土化の恐れがあると判断された。結果、建物の南側の西谷川西谷谷に砂防堰堤の設置を宇陀市に要望した（砂防事業に関しては別紙参照）。令和2年度は測量とボーリング調査が行われ、設計に取り掛かっている。当面、建物自体は建築当時の地質調査やボーリング井戸のデータ等を基に複数の専門家の意見によれば、いずれも「300m以上の岩盤の上に建築されており、他の地域に避難するよりは安全であろう。施設内のより安全な区域に避難すれば。」と助言を頂いている。市の見解も同様で、当施設が市の福祉避難所に指定されている。ただ昨今の異常気象で想定外の災害も発生しているため、万が一の場合の助け合いを近隣施設で連携しようと、奈良県老人福祉施設協議会のネットワークが確立されている。このようなネットワークが活用される様な事があれば大変な事態であるが、備えあれば憂い無しである。災害に対しては万全を期しているはずであるが、非常食の入れ替え等毎年確認する様にしている。当施設が孤立する事も考えられるので、玄米保管庫を導入した。

災害は忘れた頃にやって来るので来年も地道に継続して取り組みたい。

- 1) 年2回、可能であれば消防署立会いの上、防災訓練の実施。（最近はコロナ対策で難しい。）
- 2) 緊急時連絡網の見直し。
- 3) 消火器、報知器、発電機等の設備操作方法の徹底。ガス漏れ防止。
- 4) 非常食、非常用燃料、飲料水の確保。
- 5) 救急、救命の講習、訓練。
- 6) 防火管理者、救急救命普及員の養成。

3、保健衛生

施設内感染が無い様に最大限注意した。まずは職員の体調管理と手洗い、うがい、そして屋内の清掃と消毒、加湿に努めた。職員は朝晩体温を測り、37.5度以上あれば医療機関を受診し、熱が下がって2日後に出勤。医師の

指示により PCR 検査を行った。ご家族に発熱があれば、PCR 検査で陰性となるまでは自宅待機とした。そして、ご利用者の食事前の消毒も徹底している。結果、令和2年はインフルエンザに感染する利用者や職員は無かった。年始からは新型コロナウイルスが近隣各地で蔓延し、厚生労働省の指導もあり面会の制限（ガラス越しの面会や web 面会）や行事を中止したり出来る対策は全て行った。新型コロナウイルスに対するワクチンや治療薬が開発されるまでは施設内での発症は致命的である。ワクチン接種は令和3年6月9日を第1回目として予定している。毎日朝礼で感染予防の徹底と注意喚起を行っている。近隣の感染状況にもよるが、令和3年度も気を緩めることなく対策を継続したい。

- 1) 新型コロナウイルス対策の徹底。在宅から来られたショートステイ利用者に対し、3日間のゾーニングを行う。
- 2) 感染の可能性のある人の施設内への立ち入り禁止。やむを得ない場合を除き、面会の禁止。
- 3) 新型コロナウイルス対策に加え、インフルエンザ、ノロウイルス、O-157、レジオネラ属菌、MRSA、結核、疥癬等の対策。施設独自の安全、効率、コスト面を迫及する。今年の変異型の新型コロナウイルスも発生し、猛威を振るっており、外部からの持込や施設内の蔓延に気をつけ、感染予防を徹底したい。感染対策は早期発見、早期対策が重要である。絶えず予防に努め、発症者が判った場合は厚生労働省のマニュアルに従い、職員の出勤停止や感染症に関しては嘱託医や保健所の指導を徹底する。
- 4) 常に清掃を行い、清潔を保つ。月1回の業者による清掃、ワックス掛けの実施。週3回、手すり等、手で触る部分の除菌剤による清拭。近隣で感染症が蔓延している時は必要に応じ消毒実施確認表を掲示し、確実に実施し頻度を上げる。尚、薬剤はコストがやや高くなっても、出来るだけ人体に影響の少ないものを選ぶ。
- 5) 利用者側からの食中毒予防に努める。月1～2回、利用者の施設への持ち込み食品の整理。在宅での体調不良の早期把握。
- 6) 年2回の健康診断の実施。月1回の栄養士、調理員の検便の実施。
- 7) 毎日の飲料水の残留塩素検査、隔月の飲料水の水質検査。年2回の浴槽水のレジオネラ菌検査の実施、入浴日毎の浴槽水の残留塩素濃度の測定。週1回のろ過機の逆洗。浴槽水の換水。

8) 月1回の下水浄化槽の点検、管理。年1回の汚泥引き上げ。

9) 年1回の貯水タンクの清掃。

10) 定期的な厨房内の殺虫、保守点検。

11) 疥癬予防の為、入園者の衣類寝具の洗濯後の乾燥機使用。定期的な寝具、畳やマットの天日干しや交換、又は乾燥機による乾燥。施設内の薬剤噴霧。特に、在宅や他施設、病院からの利用者には注意する。

12) 伝染性疾患の感染予防。特に外出時では、職員が病原菌を運ぶ日和見感染に注意する。滅菌装置の設置、薬剤の携帯、帰園時等の頻回な手指洗浄、うがいの励行。乾燥時期には加湿器を設置、運転する。必要に応じたマスクの着用。

13) よく忘れがちになるが、換気扇やエアコン、空気清浄機、加湿器、乾燥機、洗濯機等のフィルターの清掃やメンテナンスも重要である。

14) 褥瘡予防は、患部の清潔保持と圧力の分散と考える。例年利用者の新たな発症も無く、新たに入所された褥瘡のある利用者が3ヶ月ほどで完治したり、軽減しているので、今の方法が良いと考える。

4、食事

長年(株)ナリコマエンタープライズに委託し、食事を提供してきたが、昨今の人件費や食材の高騰により、給食会社が平成30年度末で契約の打切りを申し出てきた。平成31年4月から厨房職員を社会福祉法人徳成会で採用し、令和元年9月からは食材を(株)タクサンよりクックチル方式により納入している。(株)タクサンの食材に代わり、悠楽園厨房での加工は工程が増えたが、野菜と果物の生が提供され、鮮度が画期的に良くなり美味しくなった。利用者がとても喜んでいて、施設サービス、居宅サービス共に高齢者にとって最も大切であり、楽しみである食事については特に配慮する。個人差もありそれぞれの好みも異なるので栄養マネジメントに力を入れる。また、厨房設備も老朽化しているので随時交換し、作業効率を上げるように工夫していきたい。今年は冷凍冷蔵庫を更新した。建物の床や壁もリフォームしたいが、厨房の休める日が無いので、どのような施工方法があるか検討を重ね

ている。食事の内容としては。下記の項目を目標としたい。

- 1) 材料の新鮮なもの。
- 2) 魚や野菜等は旬のものを選ぶ。
- 3) 斬新な料理より馴染みのあるもの。
- 4) 嗜好調査や残食状態、彩りを考え献立を作成する。
- 5) 昼食、夕食にメリハリをつけ、普通食、一口大、刻み食、ソフト食、ミキサー食の5種で対応する。
- 6) 集計同量の調味料でも、味付けに変化を持たせる。
- 7) 温冷配膳車の使用方法の工夫。おやつ¹の量、質、提供時間の工夫。

5、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替

特別養護老人ホームの本館は、築後30年が経過した。ハード的に老朽化したので、大規模なリニューアル工事を行い平成28年6月に完成した。ほとんどの部分が新品同様となり、利用者も気持ちよく生活し、職員もまた気持ちよく仕事に取り組める様になった。後は厨房の建物と設備のリニューアルが課題である。使いながらの工事となるので、色々な人の意見を参考にしながら、じっくりと検討して合理的な計画を立てたい。令和2年度は本館のエアコン2台、厨房の冷凍冷蔵庫1台、食堂の新型コロナウイルス対策用の換気扇2台設置、医務室の滅菌機の更新、生活支援ハウスの石油ファンヒーターの更新を行った。来年度は本館の自動ドアのオーバーホール、スプリンクラー用自家発電機のバッテリー交換等を予定している。その他緊急を要する機器からの入替やオーバーホールが必要となると予測している。

6、通常砂防事業（令和3年、4年）

別紙1

II、介護老人福祉施設悠楽園（特別養護老人ホーム悠楽園）

1、概要

特別養護老人ホーム悠楽園への入所申し込みは、令和2年度末で待機者は14人である。その中で、すぐに入所

したい待機者はショートステイを利用することでほとんど対応できた。

介護の面では平成27年に身体拘束廃止に向けて施設をあげて取り組んだ。結果、徐々に改善し、平成30年には全廃であった。しかしながら気のゆるみの為か令和元年末に宇陀市の介護職員に対する聞き取り調査の結果、複数の利用者に対し身体拘束（車椅子の利用者に対するずれ落ち防止の為のYベルトやベッド柵の4本の設置、ひっかき傷防止の為のミトン着用）が行われていた。指摘を受けた後、令和2年2月には拘束を全廃している。また、今回の調査で、利用者に対する言葉遣いや態度に問題がある事も指摘された。介護職員の半分以上が感じている事である。職員全員が気を付ければ出来る事も、お互いの甘えや指摘しにくい環境を改善する事が今後の課題である。そして、打ち身、打撲、骨折に対し内科の医師のみでなく整形外科やそれぞれの疾患に応じた専門医の受診を早急に行う事の徹底が必要である。職員研修や施設内での3か月毎の委員内の開催、随時事例の検討を行い、改善に向けて取り組んでいるさなか、看護職と介護職との連絡ミスにより向精神薬の誤与薬があった。この事も身体拘束と判断され、改善対策を行っている。今は新型コロナウイルス感染対策で手一杯であるが、もう一度基本に戻り利用者やご家族との視野の広い長続きする信頼関係を築いていきたい。

2、生活処遇目標

- 1) 中度被介護者の積極的クラブ活動、行事参加と生き甲斐ある生活を目指す。
- 2) 重度被介護者、認知症老人の生活を考える。先ずは何を生きる楽しみにされているかを理解し、その人にとって安心して安楽に生活できる環境整備に取り組み、可能であれば音楽各種行事参加等で生き甲斐を見出す。

3、行事

1) 基本方針

利用者の希望を尊重し、積極的参加を促す。又、新型コロナウイルス感染予防の為、外部の人との行事や施設外行事は出来にくくなったが、お年寄りのストレスが溜まっている為、建物の外に出たの散策等の機会を増やす。ただ利用者が重度化しており、体調には気を付けないといけないが、屋外での食事会や花見が好評であり、たと

えおやつだけでも屋外での機会を増やしたい。

2) 行事予定

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、終息状況を見ながら対外的な行事の再開を判断したい。

「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

3) クラブ

料理、影絵、手芸、音楽、レクリエーションに人気がある。その他要望があれば気楽に自由参加できる事を随時取り入れる。外部からのボランティアの受け入れが難しいが、新型コロナウイルス感染症が終息すれば、リズム体操等も再開したい。

4) 喫茶室

ミニ喫茶・販売部は毎日利用できる。平均10名程度の利用がある。全員利用の喫茶は週に1回。

4、地域交流

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の為、終息状況を見ながら再開を判断したい。

1) 介護相談員の受け入れ。

2) 婦人会、自治会等の受け入れ。

3) 各種ボランティアの受け入れ。

4) 車内からの見学であっても、花見等の外出機会を増やす。

5) 地域の行事で、可能な者は参加する。

6) 近年、地理的な状況と近隣施設の増加により、実習生の受け入れが少なくなった。地元の高等学校に福祉科の学生の派遣を要請している。

Ⅲ、在宅介護サービス、生活支援ハウス

1、概略 目次とつらねる

在宅サービスの利用状況に関して前年度に対し居宅介護支援事業は横ばいであった。通所介護の利用者数は前年度に対しほぼ同様であったが、4・5年前に比較すると減少した。体調を崩し、通所介護から短期入所生活介護の利用を希望したり、老人保健施設に入所する人が居り、利用者の変動が多い事も理由である。在宅から施設利用への通過点と考えれば、それなりの意義があると考ええる。又、生活支援ハウスは入所希望の問い合わせや見学者は多いが、実際に入居するには至っていない。来年度は、とにかく基本に忠実に対応し、利用者の希望を最優先に考慮し、鍼灸、針、マッサージ師の業務時間を増やしてリハビリに力を入れ、充実した介護サービスとなる様に努力したい。

2、行事予定 「Ⅳ、月別実施行事、研修等の予定」参照。

IV、月別実施行事、研修等の予定

1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
4月	歯科Dr来園(毎月) 本館清掃(毎日、土日以外) 濾過機点検、修理(毎月) 健康診断(血液検査) WAX	喫茶店(毎月) 誕生日会(毎月) 散髪(毎月)	毎月行事	給食会議(毎月) 介護職会議(随時) 部門長会議(随時) 職員会議(随時) 介護職員研修(随時) 新任研修会議(随時) 新任職員研修(随時) 褥瘡予防委員会会議(三ヶ月毎) 事故防止、安全対策委員会会議(三ヶ月毎) 身体拘束の適正化委員会会議(三ヶ月毎) 人権擁護、虐待防止委員会会議(三ヶ月毎) 感染症、食中毒、災害対策委員会会議(三ヶ月毎)
5月	毎月行事 エレベーター点検 ボイラー点検 WAX	毎月行事 開園記念日 母の日	毎月行事 介護相談員	毎月、三ヶ月毎会議
6月	毎月行事 消防点検、消防危険物点検 理事会 WAX	毎月行事 父の日	毎月行事 介護相談員	毎月、三ヶ月毎会議
7月	毎月行事 害虫駆除 WAX	毎月行事 冬布団引取 夏布団納入	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操ボランティア お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月、三ヶ月毎会議
8月	毎月行事 エレベーター点検 自動ドア点検 WAX	毎月行事 夏祭り	毎月行事 介護相談員 ジュニアお話隊 アコーディオン演奏	毎月、三ヶ月毎会議

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
9月	毎月行事 ボイラー点検 WAX	毎月行事 花火大会 敬老の日 宇陀市長寿祝い(市職員来園)	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操ボランティア お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月、三ヵ月毎会議
10月	毎月行事 インフルエンザ予防接種 WAX	毎月行事 榛原小学校運動会 消防訓練 夏布団引取 冬布団納入	毎月行事 介護相談員 お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア	毎月、三ヵ月毎会議
11月	毎月行事 健康診断 エレベーター点検 自動ドア点検 WAX	毎月行事	毎月行事 介護相談員 仏教婦人会ビハーラ リズム体操 お話会ボランティア アコーディオン演奏	毎月、三ヵ月毎会議
12月	毎月行事 浴槽水検査 害虫駆除 WAX 汚泥引上げ・タンク清掃 タイヤ交換	毎月行事 クリスマス会 餅つき大会 奈良県福祉大会	毎月行事 介護相談員 お話会ボランティア アコーディオン演奏ボランティア 仏教婦人会奉仕作業 門松作成	毎月、三ヵ月毎会議
1月	毎月行事 ボイラー点検 WAX	毎月行事 お正月祝い膳	毎月行事 介護相談員 リズム体操 お話会ボランティア アコーディオン演奏	毎月、三ヵ月毎会議
2月	毎月行事 エレベーター点検 浄化槽点検 厨房点検 WAX	毎月行事 榛原恵比寿参り 節分	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏	毎月、三ヵ月毎会議

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
3月	毎月行事 タイヤ交換 WAX	毎月行事 ひな祭り 消防訓練	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月、三ヵ月毎会議
<p>他に毎月又は、随時実施するもの</p> <p>◎ 買物、ミニ喫茶</p> <p>クラブ活動として</p> <p>◎ 音楽クラブ（歌唱、カラオケ等） 戸外散策、習字クラブ、レクリエーションクラブ、貼り絵、ぬり絵等</p> <p>水質検査 － 大和環境センター</p> <p>浄化槽点検 － 宇陀環境開発（株）</p> <p>エレベーター点検 － 日立エレベーター（株）</p> <p>ワックス掛け － ビーワーク</p>				

2、介護老人福祉施設日課予定

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0		
毎日	水分補給			巡回 水分補給 体調不良者検温・血圧測定 定時おむつ交換・トイレ案内		巡回 水分補給 定時清拭	起床、離床介助 更衣、水分補給	着替え、洗面介助、朝食準備 お茶交換	うがい、口腔ケア 義歯洗浄	朝食介助、与薬、後始末、 朝礼、申し継ぎ、ラジオ体操	陰部洗浄、定時おむつ交換 臥床介助	離床介助、トイレ案内	昼食準備 口腔体操	臥床介助、与薬、後始末 昼食介助	うがい、口腔ケア、義歯洗浄 定時おむつ交換・トイレ案内	※陰部洗浄 ※は午前中行事があった場合 おやつ	水分補給	洗濯物集配 お茶交換、離床介助	夜勤者との申し継ぎ、夕食準備 夕食介助、与薬	夕食後始末、うがい、口腔ケア 夕食介助、与薬	体調不良者検温・血圧測定 定時おむつ交換・トイレ案内	着替え、義歯洗浄、臥床介助		水分補給、与薬	巡視、消灯	定時おむつ交換・トイレ案内 水分補給	体調不良者検温・血圧測定 巡回
平日（日曜含む）							清掃、トイレ掃除		リハビリ ベッドメイキング リネン整理、行事 洗濯物集配、処理						義歯洗浄 行事												
シーツ交換日							清掃、トイレ掃除		リハビリ ベッドメイキング シーツ交換 洗濯物集配、処理						清掃 行事												
入浴日							清掃		リハビリ 一般浴、リフト浴 機械浴 ベッドメイキング 洗濯物集配、処理							機械浴											

注:おむつ交換・トイレ案内と清拭は定時以外に必要なに応じ随時

3、通所介護日課表

1) 日課予定表

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00
迎 え	看護師による 体調 チェック 荷物 整理	入 浴 非入浴の利用者は、介護計画に 基づく個別行動 (工作等のミニレクリエーション、 コミュニケーション、及び水分補給)				食事前 の 体 操	食事の準備 食 事 喫 茶	休養時間 個別リハビリ、 コミュニケーション 等	レクリエーション 不参加の利用者は、 介護計画に基づく個 別行動 (工作・絵画等のクラ ブ活動や、個別リハ ビリ)	おやつ	カラオケ、 カードゲーム等	送 り					
※ あくまでも標準的な場合であり、通所介護計画や本人の体調、希望により時間的に変化する。																	

2) 年間行事

4月	お花見 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	7月	七夕飾り付け 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	10月	鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	1月	鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪
5月	開園記念日 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	8月	鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	11月	鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	2月	雛飾り 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪
6月	七夕飾り作り 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	9月	敬老の日コンサート 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪	12月	クリスマスコンサート 餅つき 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 散髪	3月	ひな祭り 鍼灸マッサージ 喫茶店 おやつ作り 買い物ツアー 散髪

※ クラブ活動は、工作、貼り絵、カラオケ、料理、園芸、音楽等。

機能訓練やレクリエーションは、平行棒による歩行訓練、ゴルフゲーム、ボールしりとり、テーブルカーリング、玉入れ、輪投げ等。

4、生活支援ハウス年間行事計画

4月	お花見 園芸クラブ(苗植え) 外出支援	7月	七夕まつり 外出支援	10月	ハロウィン飾り作り 外出支援	1月	福笑い・書初め大会 鍋パーティー
5月	開園記念行事参加 外出支援	8月	花火見物 そうめんパーティー 外出支援	11月	インフルエンザ予防接種 秋の散策 園芸クラブ(苗植え) 外出支援	2月	節分
6月	七夕祭り飾り作り 外出支援	9月	お月見 外出支援	12月	クリスマス飾り作り 大掃除	3月	ひな祭り 外出支援

※ その他、特別養護老人ホーム、通所介護部門でのクラブ活動や行事に参加。月一回程度、茶話会を行う。
園芸クラブは、作物が出来次第収穫し、調理して食べる。

淀川水系 西谷川西谷谷 通常砂防事業 (宇陀市榛原槽牧) 宇陀市 榛原槽牧

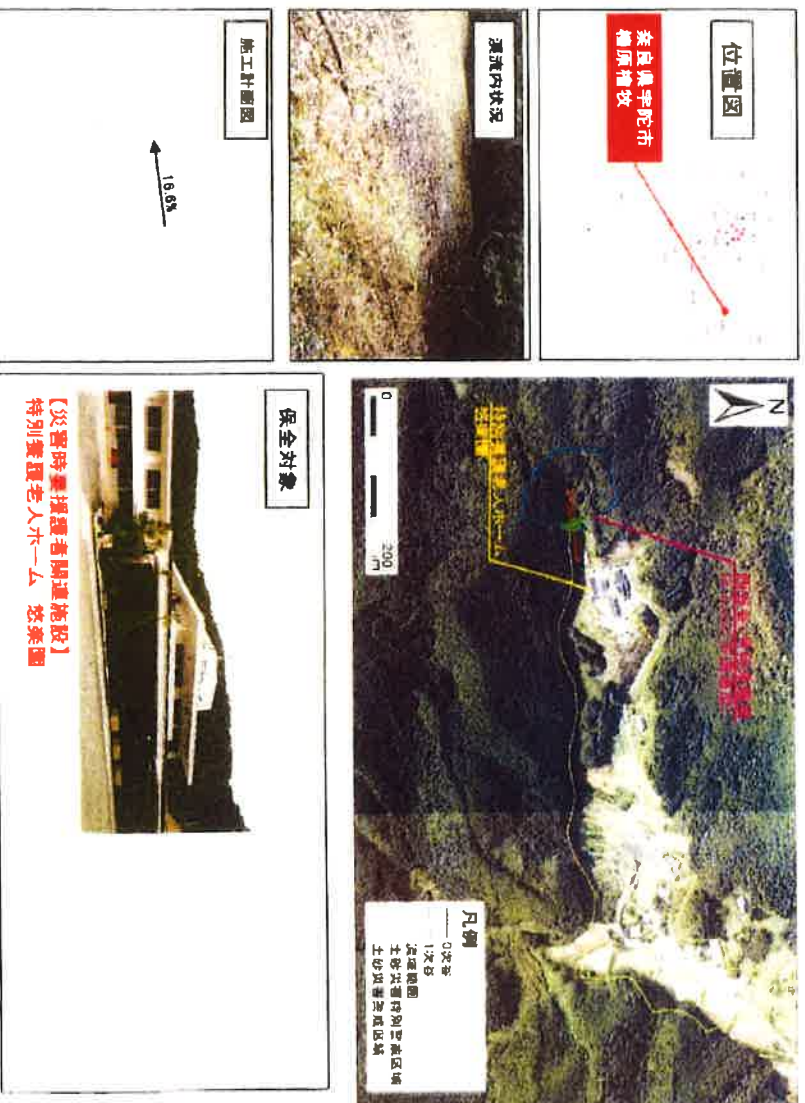
○事業目的

西谷川西谷谷地区は西谷川流域の支川であり、奈良県宇陀市榛原槽牧に位置する土石流危険渓流である。土砂災害警戒区域内には保全対象として人家10戸および災害時要支援者関連施設である「特別養護老人ホーム 悠楽園」を含んでいる。近年の土砂の崩壊、流出は認められないが、流域内は水を多く含む軟弱地盤で、流土化の可能性が高い土砂が分布しており、今後土石流が発生する恐れがあるため、人家や公共施設を保全することを目的として砂防堰堤を計画する。

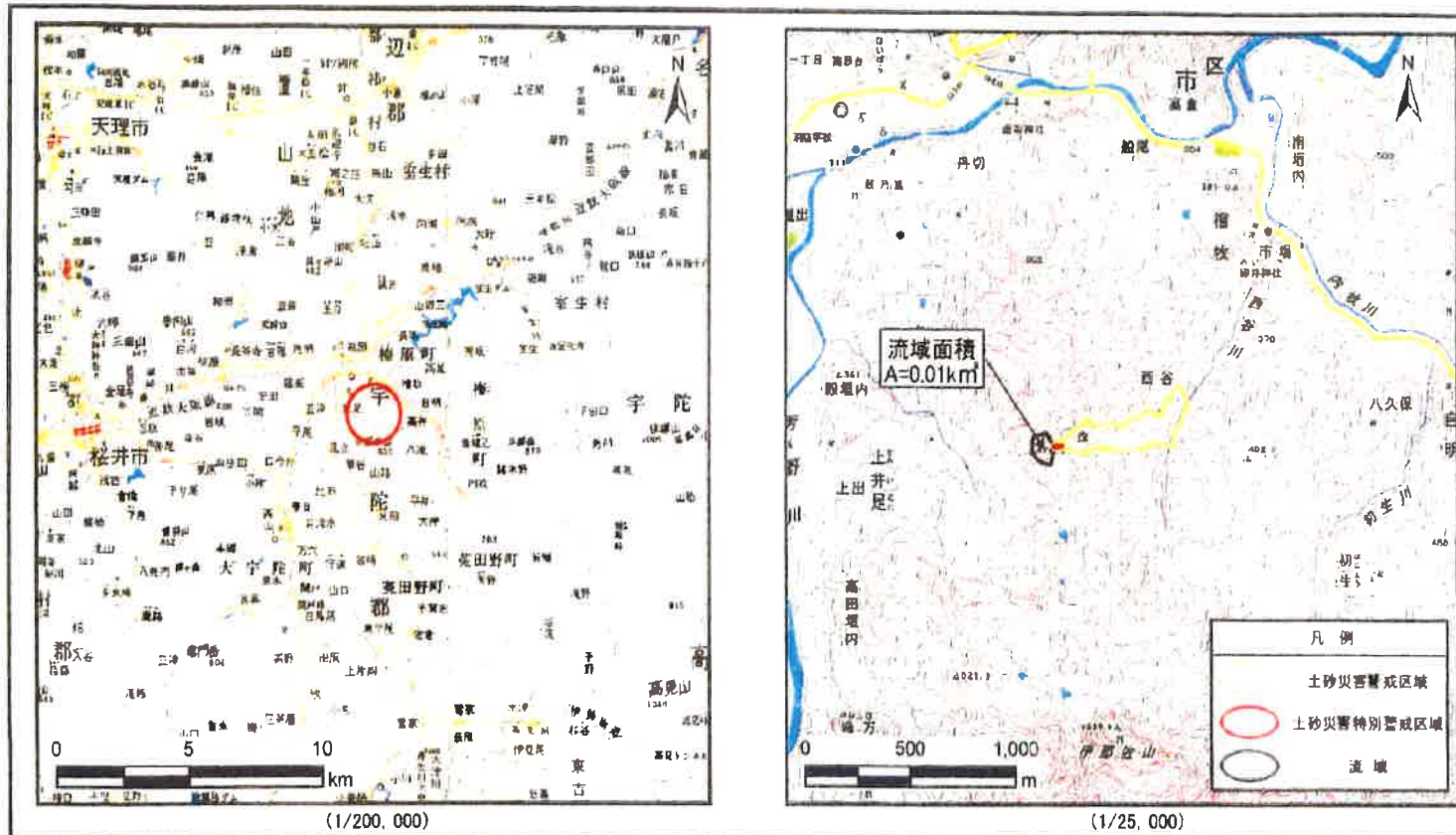
○箇所概要

保全対象：特別養護老人ホーム 悠楽園【災害時要配慮者関連施設(重要)】

人家10戸、市道982m



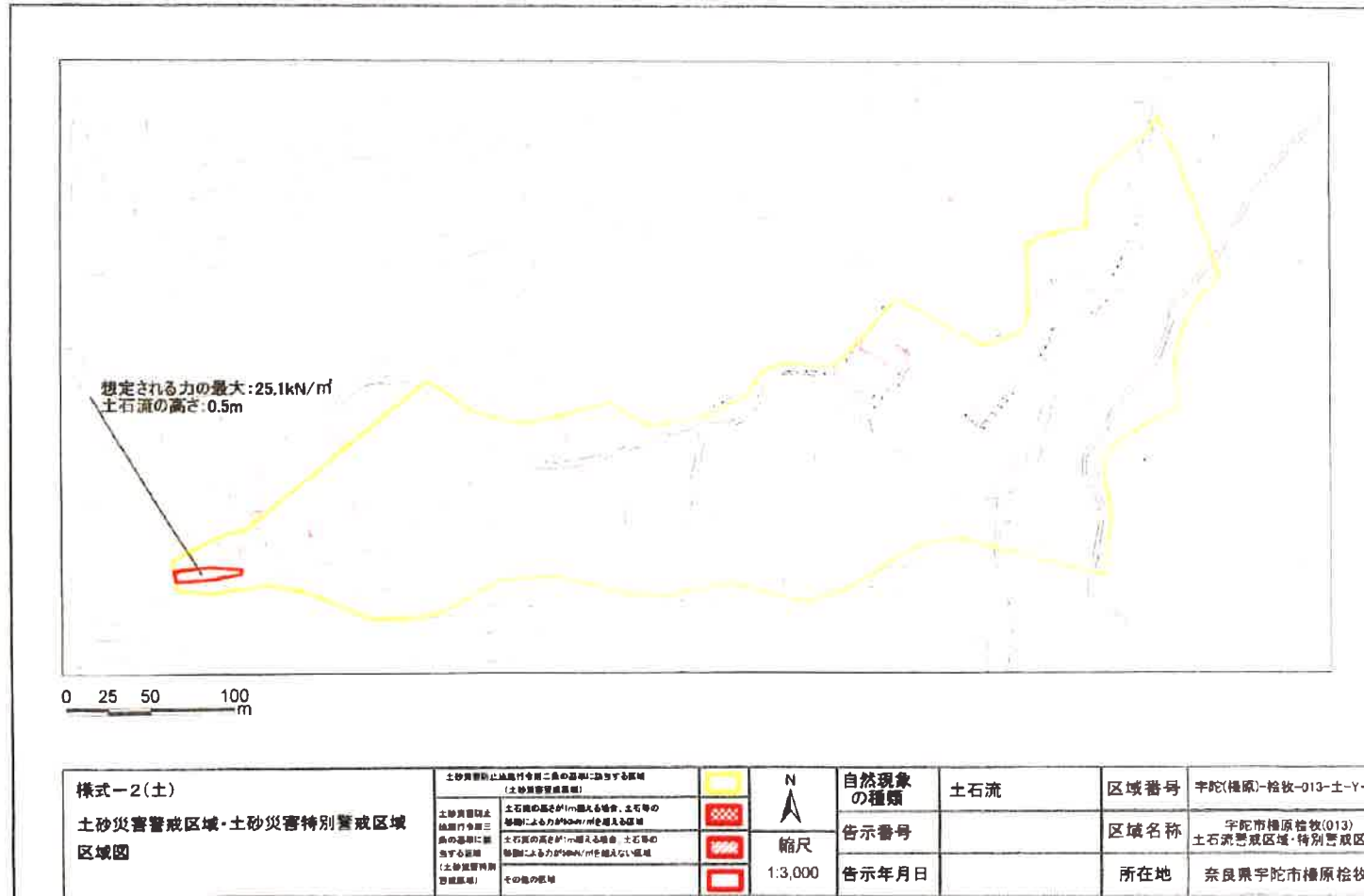
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(土) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	土石流
	区域番号	宇陀(榎原)-桧牧-013-土-Y-R
	区域名称	宇陀市榎原桧牧(013)土石流警戒区域・特別警戒区域
	所在地	奈良県宇陀市榎原桧牧

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平20業複、第629号) 奈良県

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



西谷谷流域砂防堰堤の設計に伴う地質調査について

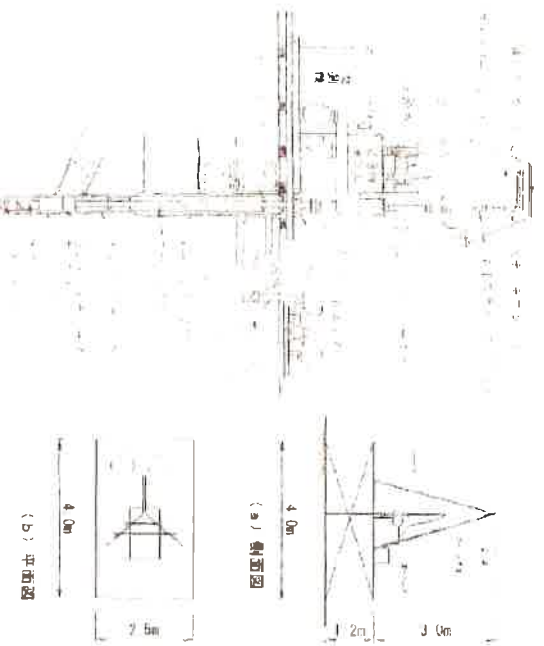
平素は、奈良県行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、「西谷谷流域砂防堰堤」の設計に伴う地質調査として、ボーリング調査を実施いたします。近隣の皆様方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡下さい。

記

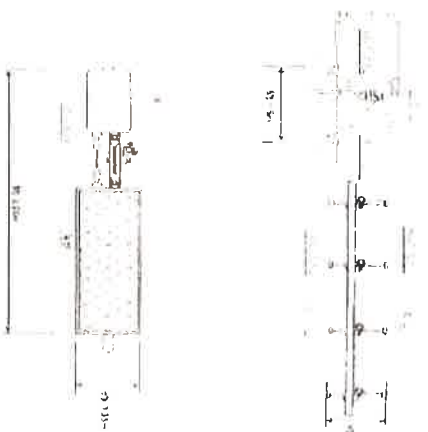
1. 調査内容 : ボーリング調査 4箇所
2. 調査箇所 : 奈良県宇陀市榛原松茂 地内 (別紙位置図のとおり)
3. 調査期間 : 令和3年2月下旬 ~ 令和3年3月上旬
4. 作業時間 : 午前8:30 ~ 午後5:00 (日曜、祝日は休みます)
5. 調査業者 : 株式会社 奈良地質
6. 問合せ先 : 奈良県
 - 7. その他
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、作業前の体温測定、対面時のマスク装着を実施し、消毒用アルコールの着脱、頻繁な手洗いに努めます。
 - ・ 調査作業車両の通行にあたっては、交通法規を遵守し、安全運転に努めるとともに、地元車の優先に心がけます。
 - ・ 作業用車両には掲示版を提示します。
 - ・ 作業場所が老人ホーム施設「悠楽園」に近接しているため、施設利用者に対する安全対策を図り、施設内経路の植木、地下埋設物、施設内の駐車車両を破壊しないように十分配慮します。
 - ・ 作業時間の詳細は、老人ホーム施設「悠楽園」との打合せ決定事項に従います。
 - ・ 作業範囲周辺では、挨拶を徹底します。
 - ・ 喫煙は定められた場所で行い、消火及び吸殻などの後始末は確実にを行います。
 - ・ 作業全体で発生する残材、ごみ、伐採の樹木などは、作業者の責において適切に処理を行います。

1 吉日
作業場所

ボーリング作業概要図



モノレール式運搬機概要図



仮設状況
(基盤は概略)

